高知市教育委員会実施

令和9年4月1日採用・
令和9年5月1日採用

高知市職員採用資格試験案内
任期付短時間勤務職員（司書）

〒780-8571　高知市鷹匠町二丁目1番43号
高知市 教育委員会 教育政策課
☎　代表(088)822−8111
　　直通(088)823−9478
　　ホームページ：https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/75/

高知市教育委員会では、オーテピア高知図書館で一緒に勤務する、
任期付短時間勤務職員（司書）の方を募集しています。

◎任期付短時間勤務職員とは？

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、任期を定めて採用され、１週間あたりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員となります。（任期は原則３年間となります。）

※　勤務時間は、週31時間、4日勤務となります。
※　配属先、業務の進捗状況により、土日祝日勤務、時間外勤務もあります。
※　勤務条件等の詳細については、3ページをご覧ください。

１　受付期間　　令和８年８月13日（木）～ 令和８年９月３日（木）

※郵送の場合は令和８年９月３日（木）までの消印有効

２　試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

区分	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
任期付短時間勤務職員	A. 司書	３名程度※	＜オーテピア高知図書館＞ 案内カウンター（予約管理，資料貸出業務等）運営及び資料デスク（図書紹介，利用者登録等）運営等の業務に従事します。	次の要件を全て満たす人 (1) 昭和42年４月２日以降に生まれた人 (2) 司書又は司書補資格を有する人 (3) 図書館における職務経験が令和８年８月１日現在で１年以上ある人

※3名中2名を令和9年4月1日採用とし、残る1名を令和9年5月1日採用予定

（注）
(1) 同じ受付期間にて高知市が実施する、高知市職員採用資格試験（消防職員を除く。）との併願も可能です。
(2)　上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
　①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
　②　高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
　③　日本国憲法施行の日（昭和22．５．３）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
　④　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

３ 申込方法

申込書及び採用志望票（ホームページから日本産業規格Ａ列４番の用紙に印刷可。片面ずつ印刷し、両面印刷はしないでください。）に必要事項を記入の上、写真貼付欄に写真（申込み前６か月以内に撮影されたもので、縦４㎝～６㎝、横３㎝～４．５㎝）を貼り、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、申込書及び採用志望票への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください。）を用い、かい書で、ていねいに書いてください。

【持参による申込み】

受　付　時　間	午前９時00分から午後４時30分まで ※　土曜日、日曜日、祝日を除く。
受　付　場　所	高知市役所たかじょう庁舎３階　教育政策課 （〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目１番43号）

【郵送による申込み】

令和８年９月３日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。送信用封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、110円分の切手を貼付した定形封筒（縦14～23.5㎝、横９～12㎝）に限る。）を同封の上、必ず簡易書留にて差し出してください。

簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。

なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

〈送付先：〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目１番43号 高知市教育委員会 教育政策課〉

※　受験票は、申込受付後、順次送付しますが、９月11日（金）頃までに未着の際は、教育政策課へ照会してください。（☎直通088-823-9478）

４ 試験の日時・場所及び試験方法等

(1)　第１次試験

職種	科目	内　容
A. 司書	書類試験	実務経験の実績や研究などで培われた任期付職員として必要な意欲及び能力、文章表現力等をみるための試験 ※　申込時提出の採用志望票を評価し、採点します。

(2)　第２次試験

第１次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第１次試験合格発表等の際にお知らせします。

職種	科目	内容	試験日時・場所
A. 司書	適性検査（択一式）	任期付職員として必要な事務適性を有するかどうかについての検査	◎試験日時 令和８年10月28日（水） ◎場所 オーテピア （高知市追手筋二丁目１－１）
	個人面接	主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。	

５ 資格調査

第２次試験受験者の受験資格の有無、履歴書記載事項の真否等について調査します。

６ 合格発表

第１次合格発表 **令和８年10月９日（金）**	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示するとともに、高知市教育政策課ホームページ（https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/75/）に掲載しますので、ご確認ください。また、合格者の方には、合格通知とともに、第２次試験の試験日時・会場等詳細について通知します。
最終合格発表 **令和８年11月13日（金）**	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページに掲載するとともに、合格者の方に通知します。

※　不合格の方へは全員（ただし、全ての試験科目を受験しなかった方は除く。）に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績を通知します。

７ 合格から採用まで

(1)　最終合格者は、令和９年４月１日又は令和９年５月１日に「任期付職員採用候補者名簿」に登載され、登載の日から原則として１年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）任期付職員として採用の資格が与えられます。
　受験資格がない場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2)　地方公務員法第22条の規定により、採用の日から６か月以上１か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

８ 給料等勤務条件

身分	任期付短時間勤務職員（司書・学芸員）
勤務時間等	週31時間勤務 （１日あたり７時間45分、週４日勤務。土曜・日曜・祝日の勤務あり） ※　午前８時30分から午後８時15分の間で７時間45分のシフト勤務
給料	（232,000円～251,800円）×31／38.75 ※　民間企業等における職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます。 ※　例えば、22歳で大学を卒業し、採用職種と同様の職務経験が５年ある場合は、19万円程度となります。 ※　なお、給与改定により変動する場合があります。
給料以外の主な手当	通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当 ※住居手当、扶養手当、退職手当等は支給されません。
社会保険等	健康保険（共済）・厚生年金・雇用保険
任期	原則３年間
年次有給休暇	最大16日/年（雇用期間に応じて） （例）10月採用の場合、採用年のみ４日

９ その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、教育政策課（☎直通088-823-9478）にお問い合わせください。

注意事項

1　受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
2　試験中途で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
3　問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
4　試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
5　試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。
なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがあります。その際はホームページへの掲載又は電話等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。
試験に関するお問い合わせは、教育政策課（☎直通088-823-9478）へお願いします。

10 アクセスマップ

(1) 高知市役所たかじょう庁舎　（持参による申込みの受付場所）

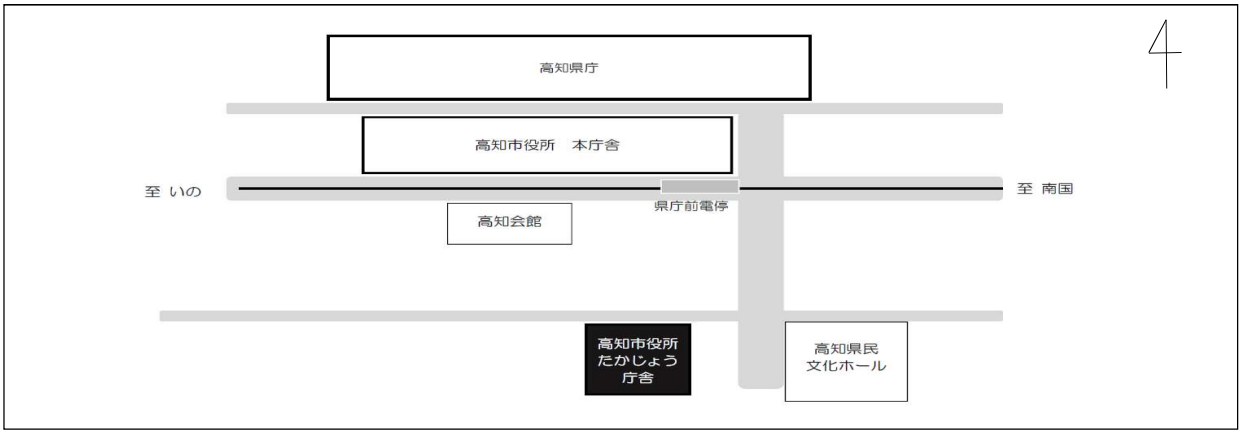
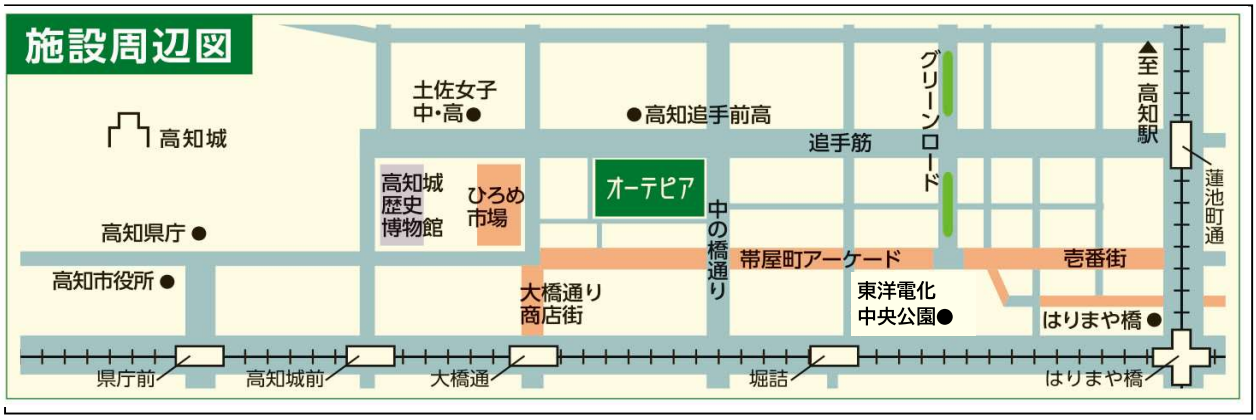
(2) オーテピア　（第２次試験会場）